

【すこやか歳時記】
 神無月の候



「十五夜」と「十三夜」も迎え、
 仲秋の名月は見頃シーズンに。
 ホッと息抜きの時も大切に…。

今年は 10 月に「十五夜」と「十三夜」が巡ってきます。
 それぞれ 1 日と 29 日です。いずれも仲秋の名月として観月
 祭などの行事が伝わっています。「十三夜」は「後の月」
 とも呼ばれ、「十五夜」に続けて観ることができる縁起
 が良いと言われてきました。当日は満月ではなく、実際に
 満月になるのは 2 日と 31 日です。

新型コロナ禍や気象変化、自然災害などの対応に追われ、
 デジタル化などの働き方改革も進めていくなかで、ホッと
 息抜きできる時間をつくることは大切です。「十五夜」に
 限らず、たまには月夜や星空を見上げてゆったりした気分
 で過ごしてみるのはいかがでしょうか!? そこからまた新たな
 活力やアイデアが生まれることもあるのでは…。



地域別最低賃金の改定

令和 2 年 10 月より、各都道府県の最低賃金額の改定が実施されます。
 各都道府県の発効年月日及び最低賃金をご確認ください。

都道府県名	最低賃金時間額（円）	発効年月日
福岡	842 (841)+1	令和 2 年 10 月 1 日
熊本	793 (790)+3	令和 2 年 10 月 1 日
佐賀	792 (790)+2	令和 2 年 10 月 2 日
長崎	793 (790)+3	令和 2 年 10 月 3 日
大分	792 (790)+2	令和 2 年 10 月 1 日
東京	1,013 (1,013)+0	—
大阪	964 (964)+0	—

日々是好日カレンダー

10月 OCTOBER	
神無月・時雨月・初霜月・神在月	
1 木	・十五夜 ・法の日 ・労働保険適用促進月間
2 金	・国際非暴力デー ・豆腐の日 ・望遠鏡の日 ・守護天使の日
3 土	・交通戦争一日休戦の日 ・登山の日 ・ドイツ統一の日 ・土の日
4 日	・世界動物の日 ・証券投資の日 ・都市景観の日 ・イワシの日
5 月	・世界教師デー ・時刻表記念日 ・レジ袋ゼロデー ・社内報の日
6 火	・国際協力の日 ・役所改革の日 ・国際ボランティア貯金の日
7 水	・盗難防止の日 ・ミステリー記念日 ・バーコードの日
8 木	・寒露 ・入れ歯デー ・骨と関節の日 ・国立公園制定記念日
9 金	・世界郵便デー ・道具の日 ・トラックの日 ・塾の日
10 土	・雇用保険被保険者資格取得届の提出
11 日	・亥の子餅 ・安心安全なまちづくりの日 ・鉄道安全確認の日
12 月	・40 歳からの健康週間（～ 18 日） ・コロンブスデー ・豆乳の日
13 火	・引っ越しの日 ・サツマイモの日 ・麻酔の日
14 水	・世界標準の日 ・鉄道の日 ・PTA 週間（～ 20 日）
15 木	・新聞週間（～ 21 日）・世界手洗いの日 ・助け合いの日 ・きのこの日
16 金	・世界食糧デー ・世界脊髄デー ・ボスの日 ・辞書の日
17 土	・薬と健康の週間（～ 23 日） ・貧困撲滅国際デー ・貯蓄の日
18 日	・統計の日 ・冷凍食品の日 ・ドライバーの日 ・木造住宅の日
19 月	・海外旅行の日 ・イクメンの日 ・日ソ国交回復の日 ・住育の日
20 火	・秋の土用入り ・えびす講 ・世界骨粗鬆症デー
21 水	・婦人労働旬間（～ 31 日） ・国連週間（～ 27 日）・国際反戦デー
22 木	・国際吃音啓発の日 ・平安遷都の日 ・パラシュートの日
23 金	・霜降 ・電信電話記念日 ・高圧ガス保安活動促進週間（～ 29 日）
24 土	・軍縮週間（～ 30 日）・国連デー ・世界開発情報の日 ・文鳥の日
25 日	・産業観光の日 ・民間航空記念日 ・世界バスターデー ・島原の乱の日
26 月	・原子力の日 ・柿の日 ・きしめんの日 ・青汁の日
27 火	・読書の日 ・文字活字文化の日 ・ディベアズデー
28 水	・速記記念日 ・日本の ABC デー
29 木	・十三夜 ・インターネット誕生日 ・ホームビデオ記念日 ・おしぼりの日
30 金	・香りの記念日 ・たまごかけごはんの日 ・初恋の日
31 土	・社会保険料納付期限（9 月分は 11/2）

★ 青字は人事労務部門に関わる期日です

《今月の特集①》退職の種類について

現在、従業員の方の退職についてのご相談が増えてきています。退職問題は、労働基準法や民法などの法律と就業規則がベースにはなりつつも、非常に繊細な内容であることが多く、会社として思いやりをもって誠実に対応することが基本となります。退職に関する様々な問題に対応する前知識として、いくつかある退職の種類についてご紹介をします。

退職の種類

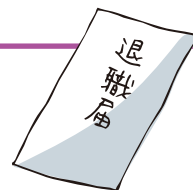
退職の種類(雇用契約の終了原因)には、大きく分けて次のようなものがあります。

1. 自己都合退職(従業員からの申し出による契約終了の意思表示)
2. 退職勧奨による合意退職(従業員と会社の合意による解約)
3. 契約期間満了(有期雇用の場合)
4. 解雇(会社からの一方的な契約終了の意思表示)

退職に関する事案が発生した場合、その従業員の方の退職の種類が上記のどれにあたるのか？が整理できると、問題解決がスムーズかもしれません。概要を簡単に説明します。

1. 自己都合退職(従業員からの申し出による契約終了の意思表示)

従業員が「退職届」を会社に提出して退職の申し出を行う場合がこれにあたります。トラブルなく退職が成立するケースが多いです。契約期間を定めない雇用の場合、従業員が「辞める」という意思表示をすれば原則として2週間で労働契約が終了します。(民法第627条第1項)



2. 退職勧奨による合意退職(従業員と会社の合意による解約)

使用者から労働者への退職の意思表示に対し、労働者が合意し退職をするケースです。お互いの合意による退職のため、退職時や退職後のトラブルを減らすことができます。とはいえ、従業員からすると会社を辞めるというのは、生活に関わる重大な問題です。退職についてお互いに合意するためには、誠意をもって対応し、適切な過程を踏み話を進めていく必要があります。

3. 契約期間満了(有期雇用の場合)

有期雇用契約(1年契約など)の期間が満了したときに、契約の更新をしないで終了させることを「雇止め」といいます。そもそも契約期間が決まっているのですから、トラブルも発生しないと思われがちです。しかし、過去に何度も契約更新をしてきたような契約社員の方に対しては対応方法が異なりますので、注意が必要です。

4. 解雇(会社からの一方的な契約終了の意思表示)

従業員が自ら退職をせず、会社として判断をしなければならない場合は、解雇の手続きを取ることになります。解雇予告期間として30日前に予告を行う、または解雇予告手当さえ払えばトラブルなく従業員を解雇できると考えている方もいらっしゃるかもしれません。しかし、解雇はトラブルの発生するリスクの高い選択です。不必要なトラブルを未然に防止するためまずはご相談ください。

従業員の方の退職に関してご不明な点がございましたら、各担当者へご相談ください。

《今月の特集②》データ管理をクラウドへ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、政府は企業に「テレワーク70%」「時差通勤の実施」などの協力を求めています。そして「新しい生活様式」「ニューノーマル」という言葉もよく耳にするようになりました。組織や従業員の安全をしっかりと確保しながら、情報を共有しつつ滞りなく業務を行う働き方が企業に求められています。

今までの働き方から大きく発想を転換させ、生産性を向上させるために注目されているのが、「データのクラウド化」です。ペーパーレス化の推進にも役立つ様々なクラウドツールをご紹介します。

クラウドストレージ

クラウドストレージとは、インターネット上でデータの保管や共有などを行えるサーバー機能のことをいいます。

■クラウドストレージを使うメリット

- ・ファイルを一元管理できる
- ・サーバーの管理業務がなくなる
- ・自動でバックアップ
- ・ファイル共有（共同作業がしやすい）
- ・低コストで導入が可能
- ・どこからでもアクセスできる

■有名なクラウドストレージ

- ・Google Drive
- ・Dropbox
- ・box

クラウドストレージを使用するメリットはやはり、情報共有が容易になることです。パソコンやスマートフォン、タブレットなどさまざまなデバイスからひとつのサーバにアクセスすることで、コンテンツやファイルを共有することも可能です。インターネット回線があればどこにいても共有できるため、仕事の効率化が図れます。



FAXデータのクラウド化



現在でも、取引先とのやり取りなどに使用する機会の多いFAX。「外出中に届いたFAXへの対応が遅くなる」、「FAXを確認するためだけに会社に戻らなくてはならない」などの課題には、「FAXのクラウド化」が便利です。

■FAXのクラウド化のメリット

- ・FAXで届いた情報を何処からでもPC等で確認ができる。

- ・担当者が届いたFAXに対してすばやく対応できる
- ※FAXを紙ではなく、データとして保管できる
- ※データで共有できるので、情報共有がスムーズ



ペーパーレス化

業務の中で大量に発生する紙資料。ペーパーレス化の推進にも、クラウドツールの活用が便利です。複合機やスキャナーなど、備品は必要ですが、文書を電子化しクラウド上に格納することで、検索性が上がり、ファイリングの手間や保管場所の確保も不要となります。

■ペーパーレス化のメリット

- ・文書の検索性がアップする
- ・ファイリングの手間や保管場所が不要
- ・紙を探す時間が削減、クライアントを待たせることがなくなる
- ・紙購入のコストが削減できる
- ・情報の共有がスムーズとなる

クラウドを導入するメリット

現在、多くの企業がクラウドサービスを導入しています。クラウドを導入するメリットとして、

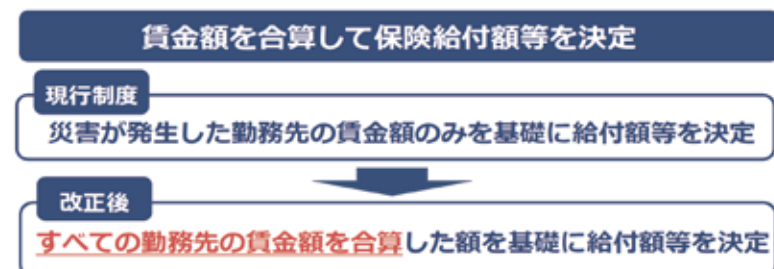
- ・サーバーの保守体制を社内に持つ必要がない
- ・どこでもサービスを利用できる
- ・初期導入コストが安価
- ・漏えい等に対するセキュリティが高い

などがあげられます。テレワークや業務効率化の推進ツールとして導入を検討されてみてはいかがでしょうか。

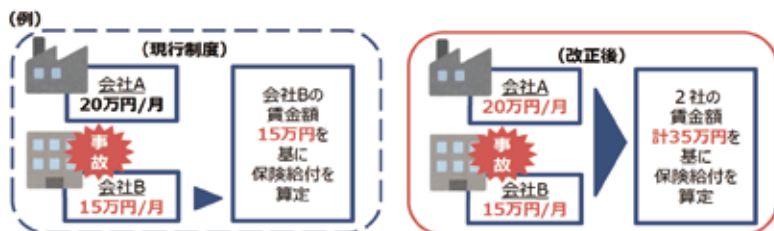
「労働者災害補償保険法」が改定されました

複数の会社等に雇用されている労働者の方々への 労災保険給付が変わります。

改正法の施行日(令和2年9月1日)以降に、けがをした労働者の方や病気になった労働者の方、お亡くなりになった労働者のご遺族の方が下記の改正事項の対象となります。



※ 対象となる給付は、休業(補償)給付、遺族(補償)給付や障害(補償)給付などです。



この他に、すべての勤務先の負荷(労働時間やストレス等)も総合的に評価して、労災認定できるかどうかを判断するようになります。



ご不明な点は、各担当者までお問い合わせください。



Present プレゼント



コロナ禍を乗り切るためのヒントとなる書籍をプレゼントいたします。下記メールアドレスまでご応募ください。

- ①「コロナショック・サバイバル 日本経済復興計画」
富山和彦 【発行・販売】文芸春秋
- ②「危機の時代」
ジム・ロジャース 【発行・販売】日経 BP
- ③「これからどうなる コロナ新生活」
【発行・販売】大洋図書
- ④「両利きの経営」
チャールズ・A. オライリー, マイケル・L. タッシュマン
【発行・販売】東洋経済新報社
- ⑤「社員をやる気にさせたいければその人事給与制度をやめなさい」
福田秀樹 【発行・販売】standards



- ▶ 応募方法: 下記メールアドレスに、
- ① 希望の書籍名もしくは番号
 - ② 応募者氏名・会社名(店名)・電話番号を明記のうえ、メールでご応募ください。
- ▶ 応募締切: 2020年10月30日
- ※ 賞品発送をもって当選発表とさせていただきます。

応募メールアドレス: mail@fukuokaroumu.com

事務所案内

当事務所は福岡高等裁判所(新庁舎)の南門から徒歩1分です。ミニセミナーの開催も行います。ぜひお気軽にお越しください。

労務ジャパン株式会社
福岡中央労務管理事務所

〒810-0031
福岡市中央区谷2-14-8
TEL 092-734-2300 FAX 092-734-2301
地下鉄七隈線 六本松駅より徒歩5分



すこやか労務月報

[10月版]
No.41

「見直し」を、「みな押し」で！！

毎年10月1日～7日は厚生労働省などが提唱する「全国労働衛生週間」になっています。労働者の健康管理や職場環境の改善などを目的に昭和25年から続いている取り組みで、今年のスローガンは「みなおして 職場の環境 からだの健康」です。この機会にぜひ一人ひとりが職場の環境や自分自身の健康について見直してみてください。

あらためて普段の状況や行動を見直すことで、何か気づいたことや気になることがあれば、そこから改善が始められるはずです。「見直し」を、みんなで「押し進める」と考えて、「みな押し」活動をお願いします。

また、季節的には食中毒対策や感染症対策にも注意して、夕暮れ時の車のライト点灯など交通事故対策も徹底を…。



10月の
注意ポイント

その**①**

職場環境や健康管理の見直しを！！

その**②**

食中毒や感染症対策も忘れずに！！

その**③**

早めのライト点灯など交通安全も！！